

## 「特別警報」または「暴風警報・暴風雪警報・洪水警報」発表時の措置

保存版

特 別 警 報	I. 枚方市に、午前7時の時点で『特別警報』が発表されている場合は、臨時休校とします。				
	II. 登校後に『特別警報』が発表された場合は、原則として学校待機とし、状況に応じて、教育委員会と連携して対応します。				
枚 方 市 に 暴 風 警 報、 暴 風 雪 警 報、 洪 水 警 報 が 発 表 さ れ た 場 合	午前7時現在	発表中	登校せず、午前9時まで自宅待機		
	午前9時現在	発表中	登校せず、午前10時まで自宅待機		
		解除	10時30分に登校 (3限目から授業)	給食はあります。	
	午前10時現在	発表中	登校せず、正午まで自宅待機		
		解除	11時30分に登校 (4限目から授業)	給食はあります。	
	正午現在	発表中	臨時休業		
		解除	13時30分に登校(5限目から授業)		
	○登校後に枚方市『暴風警報、暴風雪警報、洪水警報』が発表された場合は、すみやかに下校、あるいは学校に待機する等、雨量・道路状況により判断します。このような場合の対応について、帰宅後の生徒が困らないよう、各家庭にあらかじめご準備願います。				
	○週休日(土曜日・日曜日)・祝日に枚方市に『暴風警報、暴風雪警報、洪水警報』が発表された場合の部活動については、原則中止といたしますが、警報が解除され部活動をおこなう場合、個別に各顧問からお知らせします。				